

# 平成31年度群馬県立義肢製作所事業計画

群馬県社会福祉事業団 ビジョン

～わたしたちは未来をみつめ、「新たな価値と感動」を創ります～

- 1 一人ひとりの尊厳と「いのちの輝き」を守ります
- 2 地域から信頼される「福祉の拠点」を目指します
- 3 笑顔と活気あふれる豊かな組織を築いていきます

## 1 基本方針

身体に障害のある方の福祉の向上と地域社会における自立生活を支援するため、低額な料金で義肢装具の製作、修理及び貸与を行い、もって在宅福祉サービスの充実を図り、併せてセーフティネット機能の十全な発揮に努め、身体障害者福祉法に定められた補装具製作施設としての本来的の役割を担うことで、障害者福祉サービスの一層の増進に寄与します。そして、障害の有無にかかわらず、誰もが住みやすい社会を目指し、実現のための努力を続けていきます。

## 2 事業内容

### (1) 補装具に関する事業

#### ① 補装具に関する無料相談

支給制度や技術的な事柄に関する相談に対し、公立の補装具製作施設として利用者及びご家族、関係者の不安に寄り添い、来所や電話で経験豊富な職員が積極的に対応します。

#### ② 在宅訪問による対応

県立障害者リハビリテーションセンター、特別養護老人ホーム、また利用されているデイサービスも含めた様々な施設、在宅を訪問し、補装具の相談・指導や製作・修理などを実施します。

#### ③ 補装具の無料・低料金・貸与による対応

利用者の増加とサービスの一層の向上を図り、無料・低料金・貸与による対応を積極的に行います。

#### ④ 座位保持装置に対する無料・低料金による対応

主に進行性難病療養者への、座位保持装置などの貸与や相談など、民間業者では対応できないきめ細かい支援を続けます。

#### ⑤ 障害者スポーツ大会への協力

群馬県障害者スポーツ大会の救護員としての協力及び、障害者スポーツの発展、東京パラリンピック開催に係る支援のため、義肢装具だけでなく、車椅子等幅広い分野をカバーできる義肢製作所として協力していきます。

#### ⑥ 県心身障害者福祉センターとの協力

県心身障害者福祉センターが行う巡回相談や在宅訪問診査に同行し、利用者に最適な補装具の提供を迅速に行います。

### (2) 重度障害者用意思伝達装置に関する事業

#### ① 相談・貸与による支援

重度障害者のため、重度障害者用意思伝達装置及び周辺機器の貸与を行うことにより、療養生活を支援します。

#### ② 多職種連携で支援

県や市、関係する団体、企業等と密接な連絡体制を構築し、「オール群馬サポートチーム」を合い言葉に、総合的な体制で支援します。

#### ③ 意思伝達装置開発のための研究

群馬大学や関係機関と協同して、現場の声を生かした重度障害者用意思伝達装置や、その入力装置開発のための研究に携わります。

#### ④ 意思伝達装置や関連機器等の研修会

市、県の各関係機関と協力し、保健師や看護師等を対象に、基礎知識の普及や適切な対応などの研修会を行います。

### 3 重点項目

#### (1) 地域貢献事業

2025年を目途に、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が進められています。県立義肢製作所では医療から在宅への補装具利用者の継続的フォローを行うことにより、地域包括ケアシステムへ参画していきます。

また、介護支援専門員の理解を得て、訪問看護師、リハビリテーション従事者、介護員、保健師等への補装具の研修を行い、補装具理解や一体的支援のために、多職種との連携を進めていきます。障害者だけでなく、高齢者、子供も含めた総合的な視点から、日常生活用具、福祉用具の紹介を通し、地域貢献を図ります。

#### (2) 情報の発信

ホームページやフェイスブックを活用し、県立義肢製作所の業務の紹介やイベントの情報を公開します。

#### (3) 研修会・イベントの企画及び開催

公立の補装具製作施設として、利用者だけでなく、県内の民間義肢製作所及びリハビリテーション従事者等に対する研修会・イベント・情報交換会を行い、技術、知識の向上を図ります。

また、他の団体が開催するイベント等に積極的に参加、協力します。

#### (4) 県立障害者リハビリテーションセンターとの連携

県立障害者リハビリテーションセンターと連携し、利用されるALS等難病患者に対するコミュニケーション支援及び関係機関との協力体制の構築を行います。

### 4 その他

#### (1) 省エネの実施

不要場所の照明消灯を行います。また、オープン等の工作機械は効率よく使用し、節電に努めます。

#### (2) リユースの実施

不要となった補装具を使用可能な部品と廃棄部品に分別し、リペアすることで、修理や新調するまでの間の代替使用ができるようにパーツの再利用を図ります。また、不要となった車椅子は使用可能な部品を集めて、再び車椅子として使用できるように修理し、障害者関連施設等に寄付いたします。

### 5 年間目標

#### 補装具製作・修理実施計画

製作	修理
331件	311件

#### 意思伝達装置等難病支援に関わる貸与・相談件数

相談	貸与
235件	132件